

2021年8月2日

一般社団法人 八幡市スポーツ協会
加盟団体 代表者各位

八幡市スポーツ協会
会長 松本 益千嘉
(印省略)

新型コロナウイルス「まん延防止等重点処置」再適用の対応について (No.12)

皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、当協会の運営にご支援・ご協力を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

標記の件、新型コロナウイルスの都市部での感染急拡大を受け、京都府では「まん延防止等重点処置」が8月2日から8月31日までの間再発令されました。

感染急拡大は感染力の強い変異株（デルタ株）への置き換わりと東京五輪や夏休みによる人出の増加であり、感染爆発の様相を呈している極めて厳しい状況です。各加盟団体に於かれましては、現状を直視し、改めまして感染防止策の徹底と慎重なる活動をお願い致します。
重ねて猛暑が続いており、活動時の熱中症対策にも十分な対応をお願いします。

<八幡市スポーツ協会からのお願い>

- 1) 緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域など感染拡大地域への往来は極力控えてください。感染等のリスクは当該団体、選手の自己責任です。
- 2) 各団体で活動時の感染防止対策はしっかりと行ってください。
変異種が主流になったことで感染力が高まっています。「3密」でなく「1密」でも感染の可能性があるとされています。
団活動の安全のために家庭、職場、日常生活等においても十分な対策をしてください。
- 3) 各団体で活動に於ける感染の危険性があると判断される場合は、積極的に活動を停止してください。
- 4) 八幡市スポーツ協会加盟団体の活動にてクラスターが発生した場合は、傘下団体全ての活動を停止する場合があります。
- 5) 使用施設の利用制約（人数や時間など）については直接、施設に問い合わせして下さい。

<ご参考>

- 1) 京都府ホームページ
<https://www.pref.kyoto.jp>
- 2) 八幡市スポーツ協会 ホームページ
<http://yawata-sa.main.jp/>

以上